

第6期雄武町総合計画 前期財政計画書

【計画期間：平成30年度～平成34年度】



海・山・人 ひびきあう町

平成30年 3月



雄 武 町

第6期雄武町総合計画 前期財政計画

1 計画策定のねらい

雄武町の財政計画は、「第6期雄武町総合計画」に基づく施策・事業を計画的かつ着実に推進するために、将来の財政見通しを予想できる範囲で明らかにするとともに、中期的な展望に立って限られた財源の効率的な運用を図り、健全な財政運営を行うための一定の指針とするため策定するものです。

社会保障・税一体改革による社会保障の充実に対応する財源確保の取り組みが進められ、国や地方をとりまく財政状況は大きく変化しており、今後も消費税率引き上げなどが予定されております。

また、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢などを踏まえ、本来の役割である財源調整・保障機能が適切に発揮されるよう確保されることとなっておりますが、国の深刻な財政状況を踏まえると先行きが不透明な状況です。

このような状況下において、策定にあたっては、今後も健全な財政運営を行うことを第一に、第6期雄武町総合計画に盛り込まれた事業の実施や事務事業等の合理化・効率化による行政経費削減効果を想定できる範囲で見込んでおります。

2 計画期間および会計単位

(1) 計画期間 平成30年度から平成34年度（5箇年）

(2) 会計単位 一般会計

※「一般会計」は、福祉・教育・土木・衛生などの町の基本的施策を行うための会計であり、一方、特定の収入をもって特定の事業を行うために設けられているのが「特別会計」です。この計画では一般会計ベースで財政計画を立てていますが、特別会計については繰出金計上により反映されることとなっています。

3 計画策定における試算条件

財政計画は、平成30年度から平成34年度までの5年間について、歳入・歳出の項目ごとに過去の実績や将来の経済情勢見通し、人口推計などを勘案しながら、一般会計ベースで作成したものです。

策定にあたっては、今後も健全な財政運営を行うことを第一に、第6期雄武町総合計画に盛り込まれた実施計画事業の実施や事務事業等の合理化・効率化による行政経費削減効果を想定できる範囲で見込んでおります。

項目ごとの主な内容は、次のとおりです。

【歳入】

(1) 地方税

平成28年度決算額と平成29年度当初予算額を基に、将来の経済見通しや人口推計を踏まえ、現行の地方税制度を基本に推計しております。

※「地方税」は、普通税である町民税や固定資産税などのほか、目的税である都市計画税や入湯税が含まれます。

(2) 地方譲与税・交付金

平成28年度決算額と平成29年度当初予算額を基に、将来の経済見通しや人口推計を踏まえ、現行制度を基本に推計しております。

※「地方譲与税」は、自動車重量税などの一部が按分交付されるものであり、「交付金」には地方消費税交付金や自動車取得税交付金などが含まれます。

(3) 地方交付税

平成28年度と平成29年度の算定結果を基に、起債に係る事業費補正分等の推移や人口推計を踏まえ、現行制度を基本に推計しております。

※「地方交付税」は、地方公共団体の税源の不均衡を調整することによって、地方税収入の少ない団体にも財源を保障し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税5税の一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するものです。

(4) 分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入

平成28年度決算額と平成29年度当初予算額を基に、第6期雄武町総合計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ、現行の条例等徴収基準により推計しております。

※「分担金・負担金」は、特定の受益者等に求める負担であり、「使用料・手数料」は公共施設などの利用の対価として求める負担です。「財産収入」とは、町所有の土地建物などの貸付や売払いに伴う収入および基金利子収入などです。

(5) 国・道支出金、寄附金、諸収入、地方債

平成28年度決算額と平成29年度当初予算額を基に、第6期雄武町総合計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ推計しております。

※「国・道支出金」は、国や北海道が行うべき事業を町に委託する場合の委託金や、町が行う事業に対して一定割合で補助する場合に交付されるものなどで、「地方債」は町が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一般会計年度を越えて行われる、いわゆる町の借金です。また、「寄附金」には、その用途を特定しない一般寄附金とその用途を限定し指定寄附金があり、「諸収入」とは、他の費目に分類されない雑入等です。

(6) 繰入金

期間内における繰入金は、第6期雄武町総合計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ、財政調整基金及びふるさと応援基金からの繰入金を見込んでおります。

※「繰入金」は、町の基金などから繰り入れる場合の繰入金をいいます。

【歳 出】

（１）人件費

職員数については、定年退職者の補充や再任用などを考慮して見込み、計画期間内においては、一般会計職員数を１１１人と推計しております。

※「人件費」は、町議会議員の報酬や職員の給与等をいい、ここには各種審議会委員報酬なども含まれます。

（２）扶助費

平成２８年度決算額と平成２９年度当初予算額を基に、第６期雄武町総合計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ推計しております。

※「扶助費」は、社会保障制度の一環として現金や物品などを支給する費用です。児童福祉法や老人福祉法などの法令に基づくもののほか、町独自の施策によるものも含まれます。

（３）公債費

平成２８年度までの地方債発行実績および平成２９年度の予算を基に、第６期雄武町総合計画に盛り込まれた事業実施等に係る地方債発行予定を考慮のうえ、これらを踏まえ推計しております。

※「公債費」は、町債の償還に要する元利償還額と、一時的な借入をした場合の支払利息をいいます。

（４）物件費

経常経費については、平成２８年度決算額と平成２９年度当初予算額を基に推計しております。また、政策事業分については、第６期雄武町総合計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ推計しております。

※「物件費」とは、人件費・扶助費・維持補修費を除く消費的（支出効果が短期間で終わるもの）費用の総称で、賃金・旅費・需用費・役務費・委託料などが含まれます。

(5) 補助費等

経常経費については、平成28年度決算額と平成29年度当初予算額を基に推計しております。また、政策事業分については、第6期雄武町総合計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ推計しております。

※「補助費等」とは、町内団体等に補助する費用です。紋別地区消防組合への負担金などもここに含まれます。

(6) 普通建設事業費

平成28年度決算額と平成29年度当初予算額を基に、第6期雄武町総合計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ推計しております。

※「普通建設事業費」とは、道路の新設や公共施設の建設などの費用のほか、最終用途が資本形成となる快適住まいづくり補助金などもここに含まれます。

(7) 繰出金

平成28年度決算額と平成29年度当初予算額を基に、第6期雄武町総合計画に盛り込まれた特別会計の事業実施等を考慮のうえ、これらを踏まえ推計しております。

※「繰出金」とは、会計間で支出されるもので、本町では一般会計から国民健康保険事業特別会計、国民健康保険病院事業会計、公共下水道事業特別会計などに支出しています。

4 財政収支の見込み

(1) 歳 入

(単位:千円)

区分	年度 (参 考)	平成29年度 (計画1年度)	平成30年度 (計画2年度)	平成31年度 (計画3年度)	平成32年度 (計画4年度)	平成33年度 (計画5年度)	平成34年度 (計画6年度)	備考
地方税	532,395	527,416	523,058	518,269	506,272	501,822		
地方譲与税	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000		
利子割交付金	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100		
配当割交付金	1,000	100	100	100	100	100		
株式等譲渡所得割交付金	500	500	500	500	500	500		
地方消費税交付金	80,000	80,000	90,000	100,000	100,000	100,000		
自動車取得税交付金	8,000	9,000	5,000	—	—	—		
地方特例交付金	500	500	500	500	500	500		
地方交付税	2,776,000	2,747,000	2,695,000	2,657,000	2,632,000	2,607,000		
交通安全対策特別交付金	800	800	800	800	800	800		
分担金及び負担金	5,826	12,405	54,312	62,917	6,830	7,590		
使用料	92,845	93,350	93,350	93,350	93,350	93,350		
手数料	14,271	14,109	14,109	14,109	14,109	14,109		
国庫支出金	322,240	356,373	392,124	260,641	253,455	281,750		
道支出金	442,148	406,066	586,783	355,519	393,663	386,878		
財産収入	45,330	37,440	36,810	36,860	36,540	36,010		
寄附金	120,001	125,001	121,001	118,001	114,001	111,001		
繰入金	226,550	515,680	356,849	96,400	81,210	46,010		
繰越金	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000		
諸収入	292,294	580,985	480,324	430,171	312,835	336,784		
地方債	484,200	800,800	651,700	600,800	349,200	368,000		
合 計	5,533,000	6,395,625	6,190,420	5,434,037	4,983,465	4,980,304		
対前年度伸率		15.6%	-3.2%	-12.2%	-8.3%	-0.1%		

(2) 歳 出

(単位:千円)

区分	年度	平成29年度 (参 考)	平成30年度 (計画1年度)	平成31年度 (計画2年度)	平成32年度 (計画3年度)	平成33年度 (計画4年度)	平成34年度 (計画5年度)	備考
人件費		839,885	839,133	855,828	861,920	856,997	862,476	
扶助費		266,812	267,173	266,633	265,621	266,601	266,571	
公債費		558,659	614,884	609,721	618,371	637,549	645,005	
義務的経費 小計		1,665,356	1,721,190	1,732,182	1,745,912	1,761,147	1,774,052	
物件費		909,669	1,001,876	1,037,674	1,022,523	988,108	1,044,334	
維持補修費		35,146	43,750	44,450	44,970	44,290	43,690	
補助費等		864,375	1,033,825	1,109,624	1,140,667	800,849	756,849	
普通建設事業費		934,071	1,395,796	1,059,825	478,581	419,681	397,121	
積立金		41,068	140,200	140,200	140,200	140,200	140,200	
貸付金		200,080	200,100	200,100	100	100	100	
繰出金		881,235	856,888	856,854	857,214	824,381	819,239	
予備費		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
合 計		5,533,000	6,395,625	6,182,909	5,432,167	4,980,756	4,977,585	
対前年度伸率			15.6%	-3.3%	-12.1%	-8.3%	-0.1%	

(3) 収 支

(単位:千円)

区分	年度	平成29年度 (参 考)	平成30年度 (計画1年度)	平成31年度 (計画2年度)	平成32年度 (計画3年度)	平成33年度 (計画4年度)	平成34年度 (計画5年度)	備考
歳入総額 ①		5,533,000	6,395,625	6,190,420	5,434,037	4,983,465	4,980,304	
歳出総額 ②		5,533,000	6,395,625	6,182,909	5,432,167	4,980,756	4,977,585	
形式収支 ①-② ③		-	-	7,511	1,870	2,709	2,719	

5 財政指数等の見込み

(単位:千円)

年度 区分	平成29年度 (参 考)	平成30年度 (計画1年度)	平成31年度 (計画2年度)	平成32年度 (計画3年度)	平成33年度 (計画4年度)	平成34年度 (計画5年度)	備考
経常収支比率	72.6%	71.3%	70.6%	70.6%	70.9%	71.0%	
実質公債費比率(3ヵ年平均)	6.7%	8.2%	9.7%	10.7%	11.0%	11.2%	
公債費比率	5.2%	7.3%	7.3%	7.7%	8.4%	8.8%	
起債制限比率(3ヵ年平均)	2.3%	2.5%	2.7%	2.7%	2.7%	2.8%	
地方債残高	5,445,710	5,668,930	5,747,890	5,767,503	5,516,507	5,275,867	
基金残高	4,389,897	3,814,522	3,589,941	3,625,643	3,678,340	3,748,099	
うち 財政調整基金残高	3,217,327	2,346,327	2,156,827	2,200,727	2,238,327	2,310,327	
うち 減債基金残高	621,930	623,173	624,416	625,659	626,902	628,145	

※ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。すなわち、人件費・扶助費・公債費等の経常経費に、地方税・普通交付税等の経常的一般財源がどの程度充当されたかを表す指標である。町村では75%を超えないことが妥当といわれている。

※ 実質公債費比率平成18年度からの地方債の協議制移行に際して新設された指標で、公債費比率に繰出金などの公債費に準ずるものを加えたものである。この指標は3ヵ年平均で算定され、これが18%を超えると許可制へ移行され公債費負担適正化計画の策定が義務付けされる。

※ 公債費比率

財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充当された一般財源の額の標準財政規模に占める割合を示す比率である。

※ 起債制限比率

地方税・普通交付税等の経常的に収入される財源のうち、公債費(普通交付税が措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合の過去3年間の平均値で算定する指標である。

